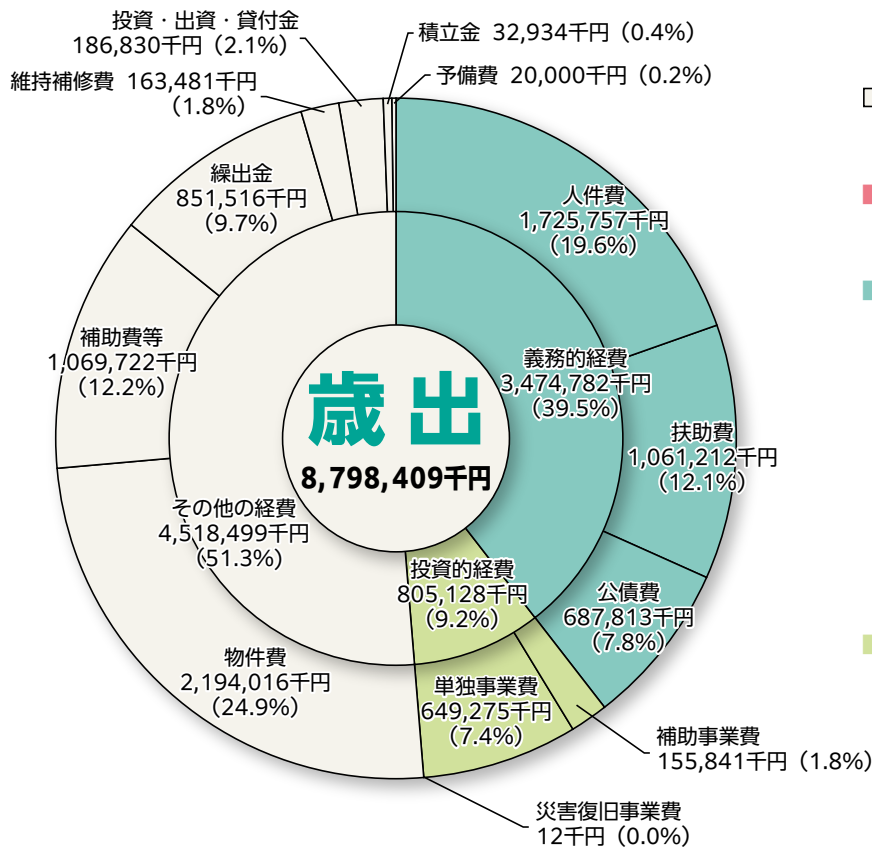
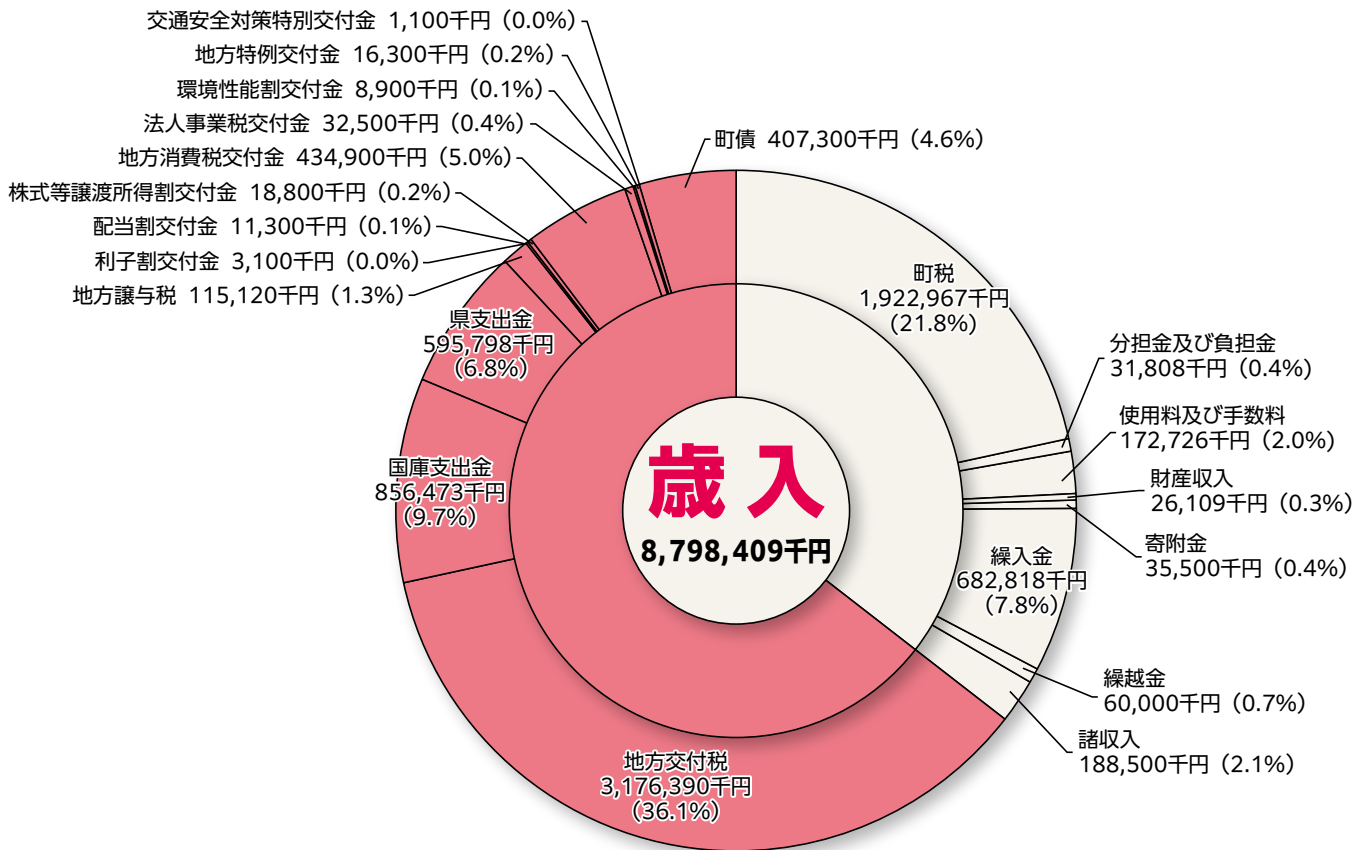




三春町の令和8年度一般会計予算は、87億9,841万円です。
前年度当初予算の86億152万円と比べ、1億9,689万円の増額です。



- 自主財源・・・町が自ら収入することができるお金。町税や施設の使用料、窓口の手数料など。
- 依存財源・・・国や県から交付されるお金や借金。地方交付税や補助金、町債など。
- 義務的経費・・・歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。極めて硬直性の強い経費です。一般に、人件費、扶助費および公債費の合計をいいます。家計に例えると、家賃や光熱水費、ローンの返済などに似ています。必ず支払わなければならない経費です。
- 投資的経費・・・歳出のうち、その支出が資本形成に向けられるものをいいます。一般に、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費の合計をいいます。家計に例えると、家や車庫を建てるためのお金に似ています。

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります。